

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

本法人は、平成3(1991)年12月に新潟国際情報大学の設立を目的とした財団法人の設立を文部大臣（現文部科学大臣）から認可を得て、民間から寄附金を募集すると共に、新潟市（45億円）、新潟県（20億円）及び近隣市町村の助成金により総額90億円で平成5(1993)年12月に設立された。

開学時（平成6(1994)年4月）には、1学部2学科（学生収容定員1,000人）の大学の教育研究に必要な全ての施設設備の整備が整っており、完成年度（平成9(1997)年度）までの運営費を含め充実した財政基盤をもってスタートしている。これにより、平成9(1997)年度から今日まで、常に帰属収支差額はプラスで推移してきており、安定した財政基盤の下で大学の教育研究がすすめられている。

開学後13年間を経過し、この間学生確保のための環境は激変しているが、本学では、帰属収入の80%以上を毎年占める学生納付金収入が、目標とする入学者数を近年においても一定の競争入試の下で確保しており財政基盤の安定に繋がっている。加えて、充実した施設設備を保有して開学したことにより、毎年の減価償却費が比較的長期の運用可能な資産となり、資産運用収入が平成18(2006)年度には帰属収入の第2の財源となっている。

支出は、最も高い比率を占める人件費が、創設時に就任された教員の60%以上が定年等により退職し、その後公募により比較的若年教員に交替を繰り返していること、及び開学以来準拠してきた国家公務員給与が抑制傾向にあり小巾に推移してきている。

専任教員の基準となる定数は維持され、欠員の補充は速やかに行われている。専任教員には個人研究費（一人当たり年額52万円）及び教員数により措置される共同研究、海外出張旅費の助成（一人当たり積算額23.75万円）が各学科に配分され、学科の特色を生かして活用されている。

教育研究活動費は、毎年度、理事長、学長から示される予算方針を受けて学部長が、教授会、各学科会、及び各種委員会の要望をまとめて学長に示し、学長による審査を経て理事会、評議員会に事業計画と合わせて付議され、3月末までに決定している。毎年度、各予算要望の単位毎に計画事業の見直しを求め、要望額は、全学で前年度同額を基本として調整しているが、特に学生支援経費として、海外留学派遣学生の奨学金をはじめ奨学事業の充実と就職活動支援事業の充実を図ってきている。

管理経費は、大半が学生確保を積極的に展開するための広報関係費となる。限られた予算の中で毎年見直しを繰り返し、予算額を前年同額とする方針を継続的に維持している。

その他、施設設備の更新、充実を図ってきており、実習室のパソコンリプレースを 200 台規模で毎年計画し、極めて技術の進歩が早く新機種が提供されるが、本学では、常に学生や教員が最新の機種により学習、指導、研究が可能となるよう整備に努めている。

なお、消費収支比率及び貸借対照表（下表参照）においても、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は、今日まで継続的に安定、推移してきている。

財務比率表（法人）の 5 カ年推移

消費収支計算書

(全国平均：平成 17 年度日本私立学校振興・共済事業団調べ/医歯薬系法人を除く)

比 率		算 式	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	全国平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	43.4	44.1	46.1	44.0	41.7	% 51.3
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒納付金}}$	50.3	51.7	55.3	54.3	53.2	70.7
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	34.2	38.9	37.4	35.4	33.4	28.5
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.9	10.9	8.0	7.6	8.1	8.5
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.5
6	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入-消費支出}}{\text{帰 属 収 入}}$	13.1	5.5	7.9	12.9	16.6	9.6
7	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	86.9	94.5	92.1	87.1	83.4	90.4
8	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	112.7	131.4	102.4	97.2	91.6	107.5
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	86.3	85.3	83.3	81.0	78.4	72.6
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.5	1.4	1.0	0.9	0.8	3.4
11	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.2	8.2	10.1	8.2	9.1	12.5
12	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	22.9	28.1	10.1	10.4	9.0	15.9
13	減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{消 費 支 出}}$	20.0	19.8	18.9	19.5	19.7	11.7

貸借対照表

(全国平均：平成17年度日本私立学校振興・共済事業団調べ/医歯薬系法人を除く)

比 率	算 式	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	全国平均	
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	88.9	91.0	92.0	91.3	92.1	% 85.2
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	66.9	71.4	69.3	66.6	62.5	60.4
3	流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	11.1	9.0	8.0	8.7	7.9	14.8
4	固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	3.9	2.6	1.4	1.0	1.0	7.8
5	流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	6.1	6.0	5.6	4.5	4.8	5.8
6	自己資金 構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	90.0	91.4	93.0	94.4	94.2	86.4
7	消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	0.3	△3.2	△3.5	△3.1	△1.8	△2.6
8	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	98.8	99.5	98.9	96.7	97.7	98.7
9	固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	94.6	96.8	97.4	95.6	96.7	90.5
10	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	183.1	150.5	143.1	192.2	165.5	253.0
11	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	10.0	8.6	7.0	5.6	5.8	13.6
12	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	11.1	9.4	7.5	5.9	6.1	15.8
13	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	168.8	215.5	209.0	211.2	182.1	315.0
14	退職給与 引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
15	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.0	96.0	98.0	100.0	100.0	96.3
16	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	35.3	34.2	37.4	40.7	43.9	40.0

(注) 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額 自己資金＝基本金＋消費収支差額

本法人では、開学 10 年目を迎えた平成 15(2003)年度を機に、新潟市街中心地に旧地元銀行本店の跡地及び建物を取得し新潟中央キャンパスを開設、平成 16(2004)年度から 3、4 年次学生の一部授業を開講している。併せて、ここに新潟国際情報大学エクステンションセンターを新たに組織し、地域社会への貢献を目標に生涯学習、社会人教育としてオープンカレッジを開講、地域住民や卒業生、父母をはじめ学生の資格取得のための講座等を巾広く開講してきている。また、校舎前庭の一部を市民に開放し、新潟市と協力して「ゆうあい公園」として整備されている。

また、開学 20 年を目標に、平成 18(2006)年度から計画的に基本金の充実を図り、本学の重要な施策である海外留学派遣をはじめとする教育活動を支援するため、各種の奨学金制度の充実を目的に、将来にわたってこれを保障する財源（第 3 号基本金）の確保と、施設設備の拡充整備の財源（第 2 号基本金）の組み入れをはじめている。

会計処理は、設立当初から学校法人会計基準に精通した公認会計士を中心に、会計士、税理士のチーム（4 人）に監査を依頼して実施してきており、年間 4 回（各回 2～3 日間）の定期監査をはじめ、適宜指導、助言を得て適切に行われている。学内規程は、私立学校法はじめ学校法人会計基準その他の法令に適応した「学校法人新潟平成学院経理規程」、「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品管理規程」、「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品調達規程」をはじめ、会計士の指導、助言を得ながら整備をすすめている。

会計士の監査結果は、その都度理事・事務局長及び会計責任者が講評を受け、必要に応じて 2 人の監事の立ち合いを求めて会計士から直接指導、助言を受けている。また、監事は、毎回理事会、評議員会に出席すると共に文部科学省による研修会にも毎年出席しており、会計監査を主に、理事長及び理事から業務の報告を適宜受けている。

(2) 8-1 の自己評価

財政基盤の安定を計るための最重要課題は、帰属収入の安定的な確保とそれに見合った支出計画の策定にかかっている。本学は、幸いにも一定規模の入学志願者を毎年確保しており、学生納付金収入の大巾な増減はない。次の収入源となる資産運用収入は、元本の維持を最重要課題として配慮しながら、短期及び長期を予測した組み合わせによる運用に努め、できるだけ高い運用収入の確保をめざしている。

また、支出については、国家公務員給与への準拠を保障する人件費をはじめ、経常的な支出の推移に注目しつつ施設設備の計画的な整備をすすめており、現状において資金的には、今の教育研究体制の拡充整備に充分適応し得る状況にある。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、財政基盤の安定に最も重要な学生確保について、毎年入学者の 95%以上が県内学生、とりわけその大半が地元新潟市内在住者であり、地域の巾広い支持と信頼によって維持されている。こうした状況に鑑みても、開学当初の学部、学科構成を一度も変更することなく、教育内容（カリキュラム）の改善に取り組み、時代の変化に応えた改革を進めて理解を得ることに努めてきた本学の姿勢が、高校生、父母や関係者の多くに支持されてきているものと思われる。今後もより一層慎重に計画をすすめることが求められる。

また、新潟県は、近年若者（18 歳人口）の首都圏を中心とした大学進学等による県外流

出が大きく課題に挙がっており、県内大学等の魅力ある教育研究体制の充実整備が求められている。しかしながら、複数の県内私大の定員割れが続いている状況がみられることから、単なる学部、学科の増設や改廃は難しい。前述のとおり、本学は地域の期待に応えて今日まで安定的に推移してきており、将来計画の策定にあたっては、既に 10 回の卒業生を社会に送り出し毎年その 70%以上が地元就職し、社会の中堅的な人材として活躍し評価を得ていることから、本学のそうした評価に応えて常に教育内容の改革、改善に取り組むことが喫緊の課題となっている。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

本法人は、従前から決算について5月の理事会、評議員会で承認を受け、決算及び予算について6月の教授会の議事終了後、及び事務局課長連絡会の際に、理事・事務局長から資料を配布して、その概要を説明し質疑に応じてきていた。（要望予算の決定額は、学長より年度当初の4月1日付けで毎年全教員に書面により通知されている）

平成16(2004)年の私立学校法改正の後には、教授会及び事務局課長連絡会の場で従前どおり概要の説明と質疑に応えると共に、平成16(2004)年度決算、事業報告及び平成17(2005)年度予算、事業計画を本学HP（ホームページ）上に掲載して一般に広く公開を行っている。また、平成17(2005)年度決算からは、監事による監査報告書と合わせて日本私立学校振興・共済事業団から示された財務情報公開の様式に一部改正して公開をしてきている。

事業報告及び事業計画の内容は、学生の入学、卒業、退学率、教職員数等をはじめ、本学の現況について記述し、合わせて、決算及び予算の概要を付すことで教育研究活動の全般にわたり理解が得られるように努めている。

(2) 8-2の自己評価

私立大学経常費補助金をはじめ、国民の負担による科学研究費や各種の国庫助成を受けて大学運営が行われていることに鑑み、本法人では、このたびの私立学校法の改正や情報公開の趣旨に添って適切に対応するよう努めてきており、理事会、評議員会に諮ったうえで直ちに本学HPを活用して所要の情報公開に努めているところであり、問題ないものと思われる。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

公開様式等の事例に一応則した情報公開の内容としてきているが、今後は本学の教育研究の理解がより一層得られるような内容の記述と共に、経年比較等をまとめた財務情報公開のための改善、工夫に努める。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

本学では、開学時から平成17(2005)年度まで新入学生の父母を中心に、入学後に寄附金のお願いを続けてきたが平成18(2006)年度から実施していない。支援企業向けにも、日本私立学校振興・共済事業団が扱う受配者指定寄附金（全額非課税）の制度等を案内して寄附金のお願いを行う等の努力を重ねているが、寄附金収入の実績は、今のところ全国大学平均を大きく下まわっている。

受託事業等については、大学としての積極的な取り組みはなく、平成16(2004)年度に新潟大学を中心とした県内5大学の連携による新潟県大学連合知的財産本部に参加し、「新潟国際情報大学知的財産本部規程」をはじめ所要の規定の整備を図っているが、今のところこれによる学内の実績はない。その他、年間1~2件専任教員の専門を生かした受託事業が実施されている。

また、新潟中央キャンパスを活用してのオープンカレッジの積極的な展開により収益事業収入の拡大を計画しているが、講座内容を本学の特色を生かし大学の評価を高めることに繋げるのも目的の一環に位置付けており、現状では一定の制約の中で少額の収益を挙げるに止まっている。

その他、毎年私立大学経常費補助金のうちの特別補助項目を精査し、より多くの申請を行って多くの補助金を獲得するよう学外専門職員による教職員合同の研修会を行ったり、教員が行う科学研究費申請のための説明会も、学外からベテラン職員を招いて実施し努力している。特別補助金は、年々増額が叶っており成果を挙げてきている。科学研究費補助金は、平成18(2006)年度まで0~2人の採択に止まっていたが、平成19(2007)年度には、5件申請して新規に4件が採択（外に継続採択1件）されている。また、他大学、機関の研究者が申請する共同研究者の一員として参加し、科学研究費を受けている教員も、年間2~3人の状況にある。併せて、特色GP（特色ある大学教育支援プログラム）や現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）への採択をめざし各種の研修会に教職員を派遣して積極的に情報収集に取り組んでいるが、平成17(2005)年度及び18(2006)年度の申請（各年度1~2件）が不採択となっており、平成19(2007)年度には3件を申請して採択に向け引き続き努力をしている。

(2) 8-3の自己評価

教育に中心を置いた大学を志向する地方の小規模私大であることから、専任教員の多くにとって教育や校務分掌が相当な負担となり、受託事業や科学研究費の獲得等に向けた積極的な取り組みが叶わない面もみられる。より多くの外部資金導入を計るためには、法人による寄附金募集活動や収益事業を通じた財源確保の努力が求められている。

特別補助金の増額確保については、平成18(2006)年度当初に学外より専門職員の派遣を受けて実施した研修会を通じ教職員の意識の向上も計られ成果を得ている。引き続き、補

助金制度に対する情報を全教職員が共有し、学内の教育研究活動全般について見直しをすすめる。

(3) 8－3の改善・向上方策（将来計画）

外部の資金導入は、寄附金募集をはじめ受託事業の推進等々に多くを期待することが困難な状況にある。現状では、法人が所管する資金や施設設備を積極的に活用し、順調に展開してきている大学の教育研究環境の更なる拡充整備を計画的に推進するため、所要の財源の確保に努める。

【基準8の自己評価】

本学は、平成6(1994)年4月に、創設費90億円の全てを地元新潟市及び新潟県の助成金と民間の寄附金をもって開学し、完成年度を迎えた平成9(1997)年度決算からは、今日まで帰属収支差額が常にプラスで推移してきており、消費収支計算書及び貸借対照表の比率も順調に推移している。今日までのところ、充実した財政基盤が安定的に推移してきた最大の理由は、まず地域の要望により設立され、本学が常にその期待に応える高等教育機関としての充実、発展に努めて支持され、地元の子弟を中心に学生の確保が叶ってきたことによる。

開学以来、教育研究の充実、強化を図るための予算は優先して確保されており、更に、特色ある教育を推進するための海外派遣留学奨学金をはじめとする各種の奨学金制度の充実や教育研究環境の改善、維持に努めている。また、専任教員の研究を助成し、授業の改善、充実を目的に個人研究費をはじめ教員に配分されるゼミ指導費等々の予算は、毎年要望どおり認めてきている。

会計処理及び財務情報の公開については、学校法人会計基準及び私立学校法に沿って適切に対応しており、監事の会計及び業務監査の適正な執行に努めている。

また、教育研究の充実を図るための外部資金の導入についても、継続的に努力してきているが、現状では、寄附金収入の増額が難しい状況にあり、主として私立大学経常費補助金の特別補助をはじめ、科学研究費や特色GP、現代GP等の競争的資金の獲得に向け、情報の収集と積極的な申請に努めている。

なお、資産運用収入の増額を図るため、減価償却引当資産を中心に安全かつ中、長期運用の組み合わせを配慮しながら積極的かつ慎重な運用に取り組み、より安定的な財源の一つとするよう努めている。

【基準8の改善、向上方策（将来計画）】

本学の安定した財政基盤の推移を支えている最大の収入源となる学生納付金収入は、現在、入学定員の1.3倍を超えない数を目途とした学生数を、毎年実質的な選抜入試の下で確保が叶っていることによる。在籍学生数に相応する専任教員数及び施設設備、教育研究費は十分に措置してきているが、今後は、少子化をはじめ社会経済状況の変化により学生確保が難しい状況を迎えることも予測し、より一層真剣に教育改革、改善に取り組み、地域の高い評価を得続けることにまず第一に努力することが求められる。

引き続き、収支均衡の運営をすすめるため、主要の収入源の安定的な確保と、今日まで総額を前年同額とする支出予算を編成してきているが、総経費を抑制しつつ教育効果の最大化をめざし、教育研究の改革、改善に当てるために十分な経費を措置するよう努める。

また、財政基盤の継続的な維持に努めるため、引当資産の充実と基本金（第3号基金）の積み立てに積極的に取り組み、安定した経営基盤の下で、地域に期待され支持される高等教育機関となるよう、大学の存続と目的の達成を図る。

なお、私立学校法の改正をはじめ社会の要請に適切に対応し、より一層充実した情報公開に努め、地域を中心とした社会貢献を目指す。